



# 加入団体 募集中！

令和5年10月1日から**加入しやすくなりました！**

①加入に必要な団体人数の引き下げ

10人以上の団体 ➡ 5人以上の団体

②スマートフォンやパソコンからも申請可能に

電子申請サイト(北九州市ネットで手続きガイド)⇒



## 道路サポーターとは

道路サポーターに登録することで、市からの支援（清掃用具や花苗の支給など）を受けながら、道路の清掃・花植え活動を行うことができる制度です。  
地域団体（自治会など）をはじめ、企業や学校での登録も可能です。



## 道路ボランティア花壇の届出も募集中です！

「道路ボランティア花壇」として届出することで、道路の植樹帯等に個人でも花植えできるようになる制度です。

- ・自宅やお店の前をキレイにしたい！
- ・少人数、小規模で活動したい(5人未満, 100m未満)
- ・花を育ててみたいが場所が無い...

のような方にオススメです！

令和5年10月1日から

◎電子申請 ◎花の種子支給 を開始！

電子申請サイト(北九州市ネットで手続きガイド)⇒



詳細な制度内容は  
裏面をご覧ください

お問い合わせは

北九州市 建設局 道路部 道路計画課

☎ (093)582-3888 (平日8:30~17:15)



# あなたも、**道路の清掃・花植え活動**を 始めてみませんか？



## 北九州市 道路サポーター

道路サポーターに登録し、道路の清掃・花植えを行う場合、市から支援を受けることができます。  
市内約250団体、約1万人が道路サポーターとして活動中です。(令和5年3月末時点)

**自治会はもちろんのこと、企業や学校での登録も可能**です。あなたも道路サポーターになりませんか？

### 適用条件

(人数) **5人以上**の団体 (活動延長) 100m以上 (活動回数) 年3回以上

### 登録によるメリット(市からの支援)



活動によるゴミは、「まち美化ボランティア袋」に入れ、ゴミステーションに置いてください。



散水栓を市が設置します。(水道料金の負担など設置要件あり)



年2回花苗を支給します。  
(最大30㎡/回まで)



ほうき、ちりとり、火バサミなどの用具を支給します。



団体名を記載したサインボードを設置します。(希望団体のみ)



市の負担で保険に加入します。  
(補償には一定の条件あり)

## 道路ボランティア花壇

道路サポーターへの登録は難しいが、自宅前の道路に花を植えたいという方にお勧めの制度です。

**適用条件** (人数) **1人から可能** (活動延長) 指定なし (活動回数) 指定なし

**その他** ・**年2回、花の種子を支給します。(1回当たり1袋)**

・「ていたん&ブラックていたん」のサインプレートをお渡します。



サインプレート  
(イメージ)

## 申し込み先 (道路サポーター・道路ボランティア花壇 共通)

各区役所まちづくり整備課 または **電子申請** で受け付けています。

(申請書は、まちづくり整備課の窓口で配布しています。  
また、市ホームページからダウンロードも可能です。)

申請書のダウンロード  
電子申請 **はこちらから** ⇒  
(北九州市公式サイト)



門司区 [TEL:331-1884](tel:331-1884)

小倉北区 [TEL:582-3471](tel:582-3471)

小倉南区 [TEL:951-4121](tel:951-4121)

若松区 [TEL:761-5325](tel:761-5325)

八幡東区 [TEL:671-0803](tel:671-0803)

八幡西区 [TEL:642-1453](tel:642-1453)

戸畑区 [TEL:871-1503](tel:871-1503)

窓口・お電話で、お気軽にご相談ください。

